公安委員会定例会議(第27回)の開催状況

- 第 1 日 時 令和 5 年10月25日(水) 午後 2 時06分 ~ 午後 3 時30分
- 第 2 出席者 五葉委員長、佐伯委員、小野委員 本部長、総務室長、警務部長、首席監察官、生活安全部長 刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、情報通信部長 総務課長

第3 議事の概要

1 小野委員説示

本日は、"ある分野に特化する"ことについてお話します。

私が代表を務める会社は、設立 75 年を迎え、地域では歴史ある企業に 分類されていますが、社長に就任した 25 年前は、バブル経済の崩壊から 立ち直れておらず苦しい経営状況が続いていました。転機となったのは、 グループ企業の方からの「景気が思わしくない厳しい時だからこそ、皆さ ん方の持つ技術に磨きをかけ、今後の企業経営に生かしていくことが必要 だ。それが実現できれば、それぞれの企業の成長につながる」という一言 です。当時、弊社では様々な仕事を担っていましたが、これをきっかけに、 クレーンなど多くの機械装置に使用されている "巻取ドラム"の分野に特 化することを決め、技能の習得・向上、設備投資、新規顧客の開拓等に取 り組むことで、業界トップを目指して日々精進を重ねています。

モノづくりの世界で「何かに特化する」ということは、多くのメリットを生み出します。"巻取ドラム"というニッチな市場に特化することで、一般的な市場よりも競争が少なく価格が交渉しやすくなるほか、従業員の専門性が高まり、生産性や品質が向上し、安くて良い製品を作ることができます。また、顧客が抱える問題の解決や新しい対応策を共に考える機会が増え、顧客満足度も高まります。

他方でリスクも存在します。ニッチな製品づくりは、多くの顧客から仕事を受注する必要があり、多くの企業と取引することで生産能力が高まりますが、受注が重なった場合でも、供給責任があるため、受注量の調整や納期管理には非常に気を使います。また、自分たちの専門分野に固執するあまり、新しい技術やトレンドに適応できず、製品やサービスが時代遅れになる可能性があります。

何かに特化する場合に重要なことは、常に周囲の変化に注意を払い、柔軟性を維持することであり、市場の変動に迅速に対応できる適切なバランスを見つけることにより企業の維持発展につながると思います。

県警察の皆さんも、それぞれ得意分野を持って日々活動していると思いますが、専門性を磨くあまり、周囲の変化を疎かにしてはなりません。何かに特化しつつも、バランス感覚を失うことなく、日々研鑽を重ねて職務に励んでいただきたいと思います。

2 決裁事項

- (1) 公安委員会定例会議の会議録 総務室から、令和5年第26回公安委員会定例会議の会議録について伺 いがあり了承した。
- (2) 個人情報開示請求にかかる部分開示 総務室から、個人情報開示請求にかかる部分開示について伺いがあり 了承した。
- (3) 審査請求に係る諮問に対する答申 総務室から、審査請求に係る諮問に対する答申について伺いがあり了 承した。
- (4) 警察職員等の援助要求 警備部から、警察職員等の援助要求について伺いがあり了承した。
- (5) 運転免許の行政処分に係る意見の聴取・聴聞 交通部から、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、13件の行政処分の決定について伺いがあり了承した。

3 報告事項

- (1) 令和5年9月定例県議会の開催結果 総務室長から、令和5年9月定例県議会の開催結果について報告があった。
- (2) 西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施結果 生活安全部長から、西条・新居浜祭典に伴う雑踏警備実施結果につい て報告があった。

委員から、「新居浜祭りでは、残念ながら鉢合わせが1件発生したが、 昨年と異なり、今年は総じて安全で平和な祭典になったと感じている。 大変な警備であったと思う。警察の皆さんのご労苦に感謝申し上げる」 との発言があった。

委員から、「大きなトラブルや負傷者もなく、市民が楽しめる安全な祭りとなって安心した。今後も引き続き主催者側と積極的に話し合う機会を設け、素晴らしい祭りを実現できるようご尽力いただきたい」との発言があった。

委員から、「大規模な祭典警備では、自治体の協力が不可欠である。 安全な祭りの実現に向け、自治体を巻き込んだ警備体制の構築に努めて いただきたい」との発言があった。

- (3) 令和5年度中国四国管区内警察逮捕術大会の結果 警務部から、令和5年度中国四国管区内警察逮捕術大会の結果につい て報告があった。
- (4) 第53回全国白バイ安全運転競技大会の結果 交通部から、第53回全国白バイ安全運転競技大会の結果について報告 があった。

本部長から、「委員説示で、"何かに特化する"というお話をいただいた。 県警察においても、一般の採用試験とは異なり、語学やサイバー等に特化した専門家を採用する選考採用試験に取り組んでいる。私自身は「最初から一芸に秀でた専門家を選考採用しなくとも、一般試験採用者をサイバー研修等で専門家になるまで育成すれば良い」との思いがあったが、ある職員から「最先端技術は、本質を掴んだ者、つまりその道の専門家しか会得できない。一度本質を掴んだ者は、どんなに技術が進化してもキャッチアップできる自信を持っている。ただし、本質を掴むことは非常に難しく、育成でその域に到達するのは困難であるため、専門家に特化した採用が必要である」との説明があった。 県警察には、こうした素晴らしい専門家が数多くいる。彼らが能力を伸ばし続けていけるように組織を挙げて支えてまいりたい」との発言があった。

以上